

編集後記

『国際交流基金日本語教育紀要』第18号には計25本の投稿があり、厳正な審査の結果、教育実践論文1本、教材開発論文2本、報告10本の、計13本が採用されました。

今号にも、世界各地から興味深い論考が数多く投稿されました。日本語国際センターからは、教師研修の終了直後ではなく数か月後の学びの意味づけや解釈に関するインタビュー分析や、日本の生活場面での課題遂行を目標にしたJF日本語教育スタンダード準拠教材の詳細な教材デザインに関する論考が届きました。海外拠点からも、ビジネス日本語のオンラインコースの開発プロセス、中等教育機関の教師を対象にした日本語ブラッシュアップ研修の研修デザイン、初等教育段階の生徒の動機づけだけでなく保護者や学校関係者に対して日本語教育への理解促進を期待したポートフォリオの活用など、他の教育現場にも参考となる興味深い報告が得られました。近年、国際交流基金が取り組んでいる特定技能関連の教師支援、EPAにより訪日する看護師・介護福祉士候補者に対する大規模研修、東南アジア5か国の中等教育の教師と生徒を対象に実施してきた共催事業についても、直近の取り組みに関する知見が共有されました。また、長年公的支援を続けてきたタイの日本語教員養成について卒業生の追跡調査により実態を把握する試みや、派遣専門家の管理運営業務に着目した派遣前研修の試みなど、継続的に取り組んできた事業について次の段階への示唆となり得る貴重な報告も得られました。

さて、今号の編集会議では、採否審査の議論を経て主に2つのことが話題にのぼりました。1つ目は、審査についてです。本紀要の審査は、一般に『紀要』というタイトルから想像されるものよりも厳正に行われていると、外部編集委員から感想が述べられました。同時に、複数人による査読を経て編集委員会において採否と改稿のための議論が行われる現在の編集体制について、高い評価が得られました。現在の投稿規程に記されている「3. 原稿のカテゴリーと評価の観点」と審査システムは、『日本語国際センター紀要』*発行時から数十年間にわたって議論を重ね築かれてきたものです。投稿規程には本紀要の目的として、日本語教育事業に携わる者の研鑽、日本語教育事業の質的向上と発展、国内外の関係者に広く紹介・提供の3点が挙げられていますが、これらの目的を達成するため、より良い審査のあり方については引き続き議論されていくことと思います。2つ目は、教育実践論文と教材開発論文の評価の観点に挙げられている「論文としてのまとめり」についてです。教育実践論文や教材開発論文として投稿されたものの中に、そのプロセスを記述しただけで報告カテゴリーとの区別が付きにくいいため、採用に至らなかったものがありました。こういった投稿に関して、そもそも論文として認められるために必要な「まとめり」とは何かということについて、意見が交わされました。

最後に、今号の掲載に至った論考と報告について特筆すべき点として、執筆者として名前を連ねた人たちの多さについて言及できると思います。国際交流基金の事業は、職員や専任講師・

専門員、海外拠点のスタッフや現地講師など、さまざまな立場の人たちが関わり協働して作り上げているものですが、あるプロジェクトに関わった人たちが一同にその成果をまとめ公表していくことは、紀要の目的に鑑みても非常に望ましい傾向だと思います。国際交流基金の日本語教育事業に携わる方々には、今後も各現場での取り組みについて投稿していただけることを期待すると共に、日本語教育界に貢献できる良質な論考や報告を本紀要において引き続き提供していけるよう、編集委員一同、尽力していきたいと思ひます。

*『日本語国際センター紀要』は、1991年3月の第1号から2004年3月の第14号まで、毎年発行されました。その後、投稿資格を海外拠点などにも広げ、現在の『国際交流基金日本語教育紀要』（2005年3月第1号発行）に移行されました。

羽 吹 幸（『国際交流基金日本語教育紀要』編集副委員長）